



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ドイツのマシーネンリングの展開動向：役割の多様化への分析視角に関連して
Author(s)	淡路, 和則
Citation	北海道農業経済研究, 3(2), 75-81
Issue Date	1994-04-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/62941
Type	journal article
File Information	KJ00009064903.pdf



[研究ノート]

ドイツのマシーネンリングの展開動向 —役割の多様化への分析視角に関連して—

淡 路 和 則^{*}

I はじめに

1958年ドイツのバイエルン州ブーフホーフェンで14戸の農家によって産声をあげたマシーネンリングは次第に広がりを見せ、その後約30年で旧西ドイツにおける全農家の3分の1がリングのメンバーになるまでに至った。また、国外にも広く普及し、今やマシーネンリングは「世界の言葉」になったとさえいわれ、隔年で開催されるマシーネンリング世界大会も、1992年のスコットランド大会で9回を数えた。

マシーネンリングという組織は、構成員各自が自己所有する機械を相互利用する「契約統合形態」であり、機械を共同所有する利用組合等の「所有統合形態」とは区別される¹⁾。つまり、組織自体は機械を持たないという農作業の受委託仲介組織なのである。このマシーネンリングは、個別経営を超えた機械利用組織として普及してきたのであるが、その活動内容は機械作業の受委託の仲介といった当初の活動領域以外にも広がりを見せてきており、近年その度合いが益々大きくなってきている。こうした状況を踏まえると、「マシーネンリング＝超経営的機械利用組織」²⁾という機械利用の枠のみに限定された視角からでは今後のマシーネンリングの動向を展望することが困難になって

くるとさえ思われるのである。

そこで本稿では、近年のマシーネンリングの活動の広がりを紹介し、今後の展開をみるうえで重要となるポイントを指摘することにした。そのために、まずマシーネンリング自体の広がりを旧西ドイツ³⁾において概観し、次に近年増加の著しいヘルパー派遣、新しい取り組みともいえる地域保全事業といった活動領域の動向について整理した後、マシーネンリングの活動展開への視角について考察することにした。

注1) 熊代[7]。

注2) ドイツにおける機械の「超経営的利用」については、熊代[7]を参照。マシーネンリングについては、この他に梶井・石光[5]、Oehring[8]参照。

注3) 以下断りのない限りドイツは旧西ドイツを指す。

II マシーネンリングの普及

マシーネンリングには、マネージャーが専任のものと、兼任のものがあるが、最初のリング発足から1970年代初め頃までは、リングの生みの親であるガイヤースベルガーの意向に反して兼任マネージャーによるリングの方が数多く存在していた。

*帯広畜産大学

例えば1970年時点では、専任マネージャーのいるリングは81、兼任マネージャーのリングは637で、参加農家数はそれぞれ21,092、32,833であった⁴⁾。しかし、専任マネージャーによって運営される大リングの方が効率的であるということから、政策の上からも専任マネージャーによるリング助成の方向が打ち出されるようになったのである⁵⁾。1969年には連邦政府がリングに対する補助を開始したが、その対象となったのは、専任のマネージャーのいるリングであり、州レベルの補助においても専任マネージャーのいるものを対象としている州が少なくない。リング発祥の地であるバイエルン州では1970年から兼任マネージャーリングから専任マネージャーリングへの転換が行われ、この転換の開始以降、リングに参加する農家が大幅に増加したのである⁶⁾。このように新設の他に兼任マネージャーによる小リングが統合されて専任マネージャーによる大リングへ転換されるということが相次いで行われた結果、専任マネージャーリングの数は増加し、反対に兼任マネージャーリングの数は減少していったのである⁷⁾。1990年時点でのドイツ国内のリング数は、マネージャーが専任のものが184、兼任のものが100、参加農家数は、前者が154,195、後者が27,011となっており⁸⁾、現在ではマネージャーが専任のリングが主流になっている。この専任マネージャーのいるマシーネンリングの数と参加農家数の推移について示したのが図1である。70年前半にリングの数は大きく増

加し、数の上では、74年までに現在の約84%の水準に達していたのである。その後は、微増ないし横ばいの停滞状態が80年代終わりに再び増加をみるまで続いたのである。それに対して参加農家の総数は一貫して増加しており、一リング当たりの農家数をみると88年まで増加、それ以降は横ばいの状態となっている。つまり、69年に連邦政府の補助が打ち出されてから70年代半ばまでは新リングの設立と兼任マネージャーリングからの転換、及び農家の既存リングへの参加が進んだ時期であり、70年代後半から80年代半ばまではリングの設立は少なく既存リングへ参加する農家数が増えてリングの規模拡大が進んだ時期といえる。80年代の終わりは既存リングの規模拡大よりもむしろ新たなリングの設立によって参加農家数が増加した時期といえるのである。

以上、ドイツにおけるマシーネンリングの普及についての概観であったが、専任、兼任合わせるとマシーネンリングは全農家の33%をカバーし、その農用地は実に全農用地面積の47%にもものぼっているのである⁹⁾。こうした広がりをもても、マシーネンリングがドイツ農業において大きな影響を持っていることが理解されるのである。

注4) BML [1]。

注5) Crönlein [3] 参照。

注6) Riemann/Grimm [10] 参照。

注7) 大リングと小リングの経済性の比較、大リングに至る前提条件としての小リングといったことについても考察の必要があるが、ここでは兼任マネージャーによる小リングから専任マネージャーによる大リングへの流れを述べるに止める。

注8) BML [1]。

注9) BMR [2]。

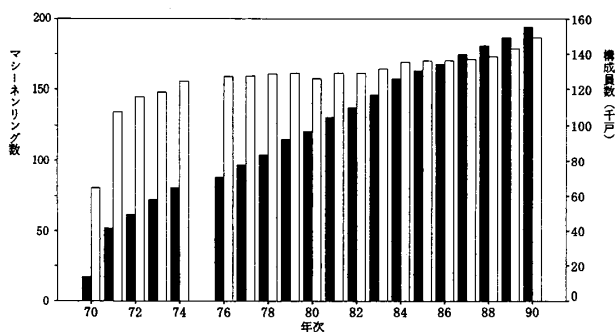


図1 専任マネージャーのいるマシーネンリング数と構成員数

注) 文献[1]より作成

III シーネンリングの活動の広がり

1. ヘルパー事業

マシーネンリングには、機械作業の受委託の仲介をするだけでなく機械を伴わない労働力のみの派遣事業も行っているものが多い。これは、病気や事故、休暇、研修や文化活動等で農作業または家事における働き手を欠いた場合、農作業の繁期に臨時労働力が必要な場合、森林作業や建築作業等で労働力が必要な場合に、ヘルパーを斡旋し派遣するものである。そのため「マシーネン・ウント・ベトリープスヒルフスリング」(Maschinenn und Betriebshilfsring) という名称が使われることが多くなってきている。ここでの「ベトリープスヒルフスリング」とは、ヘルパー派遣による経営支援のリングを意味している。こうしたマシーネンリングのヘルパー派遣活動自体については、すでに梶井・石光¹⁰⁾によって紹介され、その拡大傾向については七戸¹¹⁾によって紹介されているので、ここでは近年の動向を踏まえて若干の補足をおきたい。

表1 バーデン・ビュルテンベルク州におけるマシーネンリングのヘルパー事業

年次	リング数	構成戸数	ヘルパー人数(男女)			ヘルパー投入時間	
			合計	専業	兼業	総時間	構成農家 一戸当たり
1971	28	2800	22	1	21	13500	4.7
1975	31	4300	111	1	110	73800	17.2
1980	34	8114	505	62	443	214300	26.4
1985	40	12276	721	90	631	365000	29.7
1987	42	14270	1098	190	908	651842	45.7
1990	44	18189	1165	406	759	893805	49.1

注) 当該州のマシーネンリング連合会資料に

表1は、バーデン・ビュルテンベルク州でのヘルパー事業の動向をヘルパー投入時間、ヘルパー人数について示したものである。71年から90年の

20年間で参加農家数が約6.5倍の増加であるのに対し、ヘルパー投入時間は66倍にもなっており、参加農家一戸当たりの投入時間は4.8時間から49.1時間に著しく増加している。このことからわかるように、マシーネンリングにおけるヘルパーサービスの利用は著しく増大してきているのである。他方、こうしたヘルパー事業を担うヘルパーの数も増加してきている。リングのヘルパー労働力の増加も参加農家の増加テンポをはるかに上回っており、なかでも専門的にヘルパーとして従事する労働力が著しく増大している。こうしたことから、個別経営の場で強く求められるようになってきたヘルパーサービスの要請に対応して、マシーネンリングがヘルパー労働力を充実させてきたことが伺えるのである。

さて、このように近年急速に拡大してきたマシーネンリングのヘルパー事業であるが、それはリング全体の経済活動においてどのくらいのウエイトを占めるのであろうか。1990年の連合会の資料によれば、ヘルパー事業は全国総計でマシーネンリングの取扱高の約23%を占めるに至っており、なかにはヘルパー事業の方が機械作業の斡旋取扱高を凌ぐ地域も出てきているのである¹²⁾。

最後に、こうしたマシーネンリングのヘルパー派遣事業の拡大に関連して、社会保険制度とヘルパー労賃について補足をおきたい。

まず社会保険制度であるが、病気やケガでヘルパーサービスを利用した場合には、農業健康保険(Landwirtschaftliche Krankenkasse)や農業職業組合(Landwirtschaftliche Berufsgenossenschaft)の保険等によってそのコストが負担されるのである¹³⁾。それ以外のヘルパー利用については、利用料金は自己負担である。1990年には全国のリングのヘルパー事業総取扱高は1億5千万マルクを越えたが、その約53%はこうした社会保険によってカバーされたものだったのである¹⁴⁾。このような社会制度が、農家のヘルパー利用を支えるひとつの

柱になっているのであり、ヘルパー利用を論ずる際に見逃してはならないもののひとつに挙げられるのである。

次にヘルパーの労賃であるが、これはヘルパーサービスの利用の増大に対応して必要な労働力を確保するうえで重要なファクターとなる。ヘルパーの賃金は、修了した教育研修の水準、技術の熟練度によって異なる。連合会の資料によれば、時間当たりの税込み賃金は、1) 未経験あるいは見習いの段階では16.44マルク、2) 経験・研修を積んでヘルパーとしての必要な技術を身につけた段階では17.96マルク、3) さらに研修を積み農業教育の修了資格であるゲヒルフェン (Gehilfe) になると19.50マルクとなるのである¹⁵⁾。これを他の業種の賃金と比較するのは難しいが、参考までに建設業と小売業における労賃(税込み)をほぼ上記の1)から3)の段階に対応させてみると、建設業では1) 16.21マルク、2) 17.95マルク、3) 19.62マルク、小売業では1) 12.04マルク、2) 13.73マルク、3) 19.02マルクとなっている¹⁶⁾。税込みの労賃では、建設業と比べても遜色はなく、小売業を上回る水準になっている。さらに、税引き後の賃金になると、上記ヘルパー労賃は手取り額に近いが、商業や建設作業では約30%の税率になるため、むしろヘルパー労賃の方が有利になるのである¹⁷⁾。このような労賃を実現するには相応の事業量を確保しなければならないが、マシーネンリングはその仲介機能を通してそれを追求してきたと考えられるのである¹⁸⁾。

2. 地域保全事業

ここでいう地域保全事業とは、ドイツ語で Kommunalarbeit (Kommunalarbeit) と呼ばれるもので、主として公共緑地、自然保護地、道路や水路の草木、森林等の維持管理作業であり、各々の地域において公共的な意味をもつものを指すが、その約半分は緑地の管理であるといわれている¹⁹⁾。

さらに、こうしたコミュニアルワークによって緑地や庭園等からは大量の草や木枝が排出されるが、これを収集して廃棄物として処理することなく、堆肥化して地域全体で有効利用するという動きも現れてきている。地域保全事業からさらに「緑の財」(Grüngut)を生み出して活用することを、地域全体のシステムのなかで実行しようというのである。例えばバイエルン州では、各地方自治体がこうした計画を進めることを助成しているのである。

以上の業務については、最近財政の逼迫を背景に民間委託の方向が打ち出されているが、すでに必要な機材と技術的なノウハウを兼ね備えている農家は格好の担い手となる。緑地の肥料散布や刈り取り作業、堆肥づくりといったことは、まさに農業者が個々の経営の場において行ってきたことなのであり、それを地域コミュニティという広い枠のなかでシステム化して実行しようというのである。こうした事業の受委託は、請け負う側の農家にとっては保有する労働力と機械を有効利用して追加所得を得る機会となり、委託側の自治体にとっては関連する財政負担の軽減策となるために、両者の利害は一致し、地域保全事業は農家請負の方向へと進んでいるのである。

こうした地域の保全に関わる事業は、あくまでも公共事業として委託されるのであるが、農家個々が入札のうえで自治体と直接契約を結ぶのではなく、農家と自治体の間にマシーネンリングが入って作業を仲介する方法が検討されている。マシーネンリングによって機械作業やヘルパーの受委託と同様に、地域保全事業も仲介されるようにしようというのである。リングには、仲介機能とそのノウハウが蓄積されており、それを運営するマネージャーは、委託のあった作業のコストを計算し、作業規模や作業内容に相応した農家を斡旋して必要な諸手続きを確実に処理できる能力を持っているのである。つまり、個々の農家が競合して個別

に自治体から作業委託を受けるのではなく、マシーネンリングを通じて地域の農家が共同で地域保全事業を受託しようという方向づけがなされようとしているのである。例えばバイエルン州の例では、そのことについて現在多くの地域で農家、マシーネンリング、専門委員、行政担当者との間で協議が進行中である。

以上のように、コミュニナルワークとの関わりはマシーネンリングの最近の動向として見逃せないもののひとつとなっているのである。

注10) 梶井・石光〔5〕。これは主として余暇社会への対応という観点からヘルパー事業について紹介している。

注11) 七戸〔11〕。

注12) BMR〔2〕参照。近年オーストリアのマシーネンリングにおいてもヘルパー事業が急速に拡大してきている。このことについては、七戸〔10〕を参照のこと。

注13) Reisch〔9〕参照。なお病気やケガで働き手を欠く場合以外のヘルパー利用については、利用料金は自己負担となる。

注14) BMR〔2〕。

注15) マシーネンリング連合会資料。

注16) 連邦統計局〔12〕。

注17) マシーネンリング連合会資料。

注18) この他に補助金についても、考慮する必要がある。

注19) 作業内容等くわしくはKTBL〔6〕参照。

VI マシーネンリングの展開動向への視角

以上マシーネンリングについて、IIではリング数、参加農家数といったリング自体の広がり、つまり量的側面から、IIIではマシーネンリングの活動内容の広がりといったいわば質的側面から、そ

の展開をみてきたわけであるが、最後にそれらを踏まえて今後のマシーネンリングの展開動向をみるうえで重要なポイントと考えられるものを2つ提示しておきたい。

第1は、地縁的共同体とマシーネンリングの果たす役割に関することである。マシーネンリングは高度機械化段階に入り兼業化が進行するなか、作業受委託が「従来からあった村での共同体的な相互援助ではうまくいかない、それではやっていけなくなったからこそ、共同体的な組織とは違った、経済合理主義に立つ新たな組織が求められた」²⁰⁾ことを背景に生まれた組織である。しかし、今やその活動領域は、機械作業受委託の仲介だけでなくとどまらなくなってきたのであり、超経営的機械利用の枠を越えてヘルパー活動、緑地や森林等の維持管理といった公共的な活動へと広がってきているのである。そこでこうしたリングの活動が元来どの様に行われてきたかを改めて考えると、それらは皆もともとゲマインデといった地縁的結合の中で行われてきたものであることがわかるのである。それらが上述したように近年マシーネンリングといったゲゼルシャフト的結合のなかで行なわれるようになってきたのである。つまり、地縁的結合であるゲマインデが果たしていた役割が、もともと機械作業受委託の仲介組織として生まれたマシーネンリングというゲゼルシャフト的結合のなかへと引き継がれるようになってきたといえるのである。従って、マシーネンリングの展開を考えるうえでは、地縁的結合の持つ機能とその変化、及び農村の社会経済的役割の変化を、農業生産という枠のみに限らず社会福祉や環境保全等も含め広く関係づけてみていく必要があるといえるのである。

第2は、他組織との関係、ここではとりわけ機械作業の請負業者(Lohnunternehmer)との関係を指摘しておきたい。マシーネンリングの父、ガイヤースベルガーはマシーネンリングの活動が活

発になることによって、請負業者は後退し駆逐されるものと考えていたといわれているが²¹⁾、現実にはそれとは逆に請負業者のリングへの参加が増加している。マシーネンリングに参加している請負業者の数を先ほどのバーデン・ビュルテンベルク州の例でみると、1971年には50であったものが90年には202に増加している²²⁾。また1990年における全国のマシーネンリングの取扱高においては、その18.3%は請負業者によるものであった²³⁾。このように、マシーネンリングは請負業者をも抱摂することが可能であり、そうした動きが進展しているのである。マシーネンリングにおいて機械を伴わないヘルパーサービスの比重が高まることは、リング内の請負業者への機械作業の委託を相対的に高めることにつながるものであり、今後ヘルパー活動、さらにコミュニナルワークが益々増大することによって機械作業の請負業者への依存は高まり、上述の動きをさらに押し進めるものと考えられる。また、請負業者が直接マシーネンリングに参加していない場合でも、マシーネンリングのヘルパー活動の比重が高まることによって、機械作業がリング外の請負業者に委託されることが多くなるという現象も現れてきているのである²⁴⁾。

機械作業の受委託をめぐることは、マシーネンリングと請負業者との間には競合する側面が存在するが、このようにヘルパー事業等の拡大を通して、言ってみれば役割分担の傾向も出てきているのである。ヘルパー事業のさらなる充実、コミュニナルワークの増加といったことを考えると、機械作業の受委託をめぐる競合よりも、マシーネンリングへの請負業者の抱摂、マシーネンリングと請負業者の分担協力関係が一層進展するものといえるのである。

以上の請負業者との関係をみても分かるように、マシーネンリングの役割が今後さらに広がることによって、他組織との連携、協力関係は益々広範に進展するものと考えられるのである。

注20) 梶井・石光〔5〕。

注21) Edenhofner〔4〕。なお、請負業者については、熊代〔7〕182～190頁を参照のこと。

注22) バーデン・ビュルテンベルク州連合会資料

注23) BMR〔2〕。

注24) BMR〔2〕。こうした傾向は特にヴェストファーレン・リッペにおいて顕著である。

V むすび

以上みてきたように、マシーネンリングの役割は多面化してきており、それに伴って他組織との協力関係が広がってきているのである。こうしたことが可能になるのは、マシーネンリング自体が機械を持たず農家同士のパートナーシップによって結びついた組織であるという基本的性格に関係するものと考えられる。マシーネンリング自体には、特定サービスを行うために投下された資本が有るわけではなく、有るのは電話等の通信機材とサービスを提供する者とそれを求める者をつなぐマネージャーだけである。マシーネンリングは、「誰でもでき、誰も拘束されない」という理念のもと構成員が自由な独立した個であるという緩やかな結合体なのである。資本投下によって実体を持ち、その資本によって構成員が結びついた組織ではないのであり、組織の展開が利潤によって規定されるものでもないのである。機械作業受委託の仲介のみならず従来の近隣相互扶助、ゲマインデを通じた農家間の協力を、集落の枠組みを越えて経済合理的清算原則に則った形で柔軟に実現させ、他組織とも協力関係をつくっていくことができるのは、こうした基本的性格を持ち合わせた結合体であるからこそ可能になるのである。今後のマシーネンリングの展開を分析するうえでも、こうした組織の根源的性格を改めて問う必要があるといえる。

(付記) 本稿は、筆者が日本学術振興会海外特別研究員としてドイツ滞在中に執筆したものである。ここに当会並びに研究指導を頂いたクールマン教授（ギーンセン大学）に謝意を表す次第である。

(平成5年11月19日受理)

(参考文献)

- [1] Bundesministerium für Ernährung, Landwirtschaft und Forsten, “Statistisches Jahrbuch über Ernährung Landwirtschaft und Forsten”, Landwirtschaftsverlag.
- [2] Bundesverband der Maschinenringe, “Jahresbericht 1990”.
- [3] Crönlein, J., “Förderung von Kooperationen im Produktionbereich der Landwirtschaft in der Bundesrepublik Deutschland”, Universität Giessen, 1979.
- [4] Edenhofner, S., “Maschinenringe kontra Lohnunternehmer in Bayern?”, “*Lohnunternehmen*” Nr.29, 1974.
- [5] 梶井功、石光研二『農業機械銀行』家の光協会、1972.
- [6] KTBL-Arbeitspapier, “Kommunalarbeiten und Landschaftspflege”, KTBL, 1991.
- [7] 熊代幸雄『比較農法論』御茶の水書房、1963.
- [8] Oehring, J.『農業機械銀行』農林統計協会、1975.
- [9] Reisch, E., “Betriebs- und Marktlehre”, Eugen Ulmer, 1984.
- [10] Riemann, A./Grimm, A., Gründe und Ergebnisse regional unterschiedlicher Entwicklungen der überbetrieblichen Maschinenverwendung, KTBL, 1980.
- [11] 七戸長生「西独・農業マイスター制度とその関連領域に関する一考察」『農業経営研究』第14号、北海道大学農業経営学研究室、1988.
- [12] Statistisches Bundesamt, “*Statistisches Jahrbuch 1990*”, Metzler-Poeschel, 1990.